

カラオケ利用料金の改正について

今まで使用していたカラオケ設備は、10年前に購入したもので、古くなり故障してしまい、部品がなく、修理不能となっていました。

新たにカラオケ設備を購入することは、予算上出来ないため、リース方式での機器更新をすることにいたしました。

これに伴い、リース代金と通信料の合計の一部を、利用者に負担していただくことにいたしました。

金額は、以下の通りとなります。

カラオケ使用料 1回 1,080円（延長1時間につき 360円）

工芸室利用料は、現行通り、1コマ 870円です。

金額改定は、4月1日お申し込み分からとさせていただきます。

（3月31日までのお申し込み分につきましては、旧料金 1コマ430円を適応いたします。）

みなさまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成31年2月28日

杉田地区センター 館長